## -管区水路通報第7号

平成30年2月23日 第一管区海上保安本部 \_\_\_\_\_\_ 91項 北海道南岸 室蘭港・・・・・・・・・潜水訓練 92項 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・テロ対策訓練 第 93項 襟裳岬南方・・・・・・・海洋調査 北海道南岸 第 94項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・漁具設置 釧路港南方・・・・・・・・火工品投下訓練 第 95項 北海道南岸 宗谷海峡・・・・・・・・海洋調査 第 96項 北海道北岸 留萌港・・・・・・・・・灯台倒壊等 第 9 7 項 北海道西岸 神威岬西南西方・・・・・・射撃訓練 第 98項 北海道西岸 北海道西岸 第 99項 江差港南西方・・・・・・・魚礁設置作業 第100項 北海道西岸 松前港北北西方・・・・・・・灯台光達距離変更

\_\_\_\_\_\_

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアト・レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html

0134-27-6190 (ポーリングサービス) FAX

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

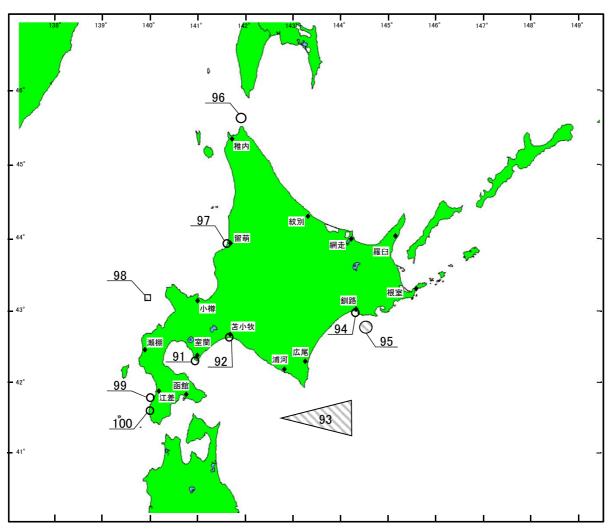
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアト・レス http://www1. kaiho. mlit. go. jp/KAN1/mailform. html

\_\_\_\_\_



## 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	 91,92,95,98
航路標識関係	 97、100
海洋調査関係	 93,96
漁業関係	 94,99

30年91項

北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年3月13日、14日、22日、23日

(予備日 3月15日、16日) 0915~1115

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-20-29.0N 140-56-07.4E (岸線上)

(2) 42-20-30.7N 140-56-13.8E

(3) 42-20-29.9N 140-56-14.2E (岸線上)

備考訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



30年92項

北海道南岸 - 苫小牧港、第2区

下記区域で、巡視艇等によるテロ対策訓練が実施される。

期 間 平成30年3月8日 (予備日 3月9日) 0900~1530

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-38-11.0N 141-37-48.9E (岸線上)

(2) 42-38-04.7N 141-37-30.1E

(3) 42-38-07.5N 141-37-28.2E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長





30年93項

北海道南岸 - 襟裳岬南方 海洋調査

下記区域で、水中グライダー(長さ 約2m)による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年2月28日~5月24日

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 41-45N 144-15E

(2) 41-30N 142-45E

(3) 41-15N 144-15E 備 考 水中グライダーは潜航及び浮上を繰り返しながら移動

海 図 W3

出 所 東北区水産研究所



30年94項

北海道南岸 - 釧路港、外港

下記区域に、漁具が設置されている。

期 間 平成30年2月16日~8月21日

区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-58-47N (3) 144-20-09E

(2) 42-59-02N (4) 144-20-10E

2 下記経緯度線により囲まれる区域

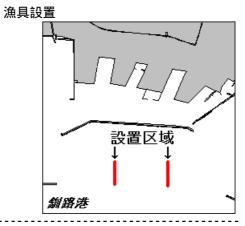
(5) 42-58-48N (7) 144-19-25E

(6) 42-59-02N (8) 144-19-26E

備 考 設置区域は標識灯(レーダー反射器付)で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



7号 -3- 7号

30年95項

北海道南岸 - 釧路港南方

下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施される。

期 間 平成30年3月1日~31日 0830~1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W 2 6

出 所 釧路航空基地



30年96項

北海道北岸 - 宗谷海峡 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年3月5日~9日

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-40.5N 141-57.6E

(2) 45-36.0N 141-57.6E

(3) 45-36.0N 141-54.4E

(4) 45-37.7N 141-50.9E

(5) 45-39.8N 141-50.9E

(6) 45-40.5N 141-54.5E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37-W41 出 所 稚内水産試験場

30年97項

北海道西岸 - 留萌港 灯台倒壊等

一管区水路通報30年6号88項削除

下記位置の留萌港西防波堤南灯台は倒壊し、仮灯が設置されている。

位 置 43-57.8N 141-37.4N

備 考 同位置に仮灯(群閃緑光 6秒2閃、光達距離3海里)を設置

海 図 W1046

参考書誌 411 0560番

出 所 留萌海上保安部





30年98項

北海道西岸 - 神威岬西南西方 射擊訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年3月2日 (予備日 3月3日~6日) 0900~1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-09.0N (3) 139-53.2E

(2) 43-14.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7号

北海道西岸 - 江差港南西方 30年99項 魚礁設置作業

一管区水路通報30年4号67項関連

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 平成30年2月21日~3月20日 日出~日没

位 41-46.5N 140-01.9E 付近

備 ピラミッド型魚礁(高さ 7.8m)3基を設置

立方体型魚礁(高さ 3.0m)144基を2段組で設置

海 W10-JP10-W11-JP11

出 所 江差海上保安署



30年100項

北海道西岸 - 松前港北北西方

清部港西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。 位 置 41-31.3N 140-00.2E

(変更前) 3海里 光達距離

(変更後) 5海里

海 义 W10-JP10-W11-JP11-

W1195-JP1195-W43-

W72-W144

411 0635番 参考書誌

出 所 第一管区海上保安本部交通部 灯台光達距離変更

